

主な記事

- 2 保険や年金に関するお知らせ
- 4 5 「あなたらしさ」を大切に



広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

多様性を認め合う

パートナーシップ宣誓制度を開始しました

伊勢原市人権施策推進指針(改訂版)における基本理念「人権を尊重するまちづくり」に基づき、7月1日からパートナーシップ宣誓制度を開始します。

性的マイノリティや事実婚カップルの生きづらさ・困難の解消を図り、周囲の人への理解を深めていきます。

☎人権・広聴相談課 ☎94-4716



パートナーシップ宣誓制度とは

同性・異性を問わず、2人の市民がその自由な意思により、お互いがパートナーであることを宣誓したことに対し、市が証明するものです。

宣誓日を事前に予約し、必要書類を持参の上、市役所1階の担当窓口で宣誓書に記入することにより、宣誓書受領証と宣誓書受領証カード(希望者のみ)を交付します。

対象 18歳以上の人で次のすべてを満たすこと。

- ◆2人が市内に同居、または1人が市内在住でもう1人が3カ月以内に同居予定
- ◆婚姻していない
- ◆他の相手と同様の宣誓をしていない
- ◆近親者でない(当人同士が養子縁組している場合を除く)

利用できる主な行政サービス

受領証を提示することで各種サービスが利用できます。

詳しくは市ホームページ「くらしのガイド」→「人権同和」、または右のQRコードからご確認ください。



市ホームページ

- ◆市税に関する証明書の交付申請で同居パートナーは申請に係る委任状を省略
- ◆災害弔慰金および災害見舞金の支給
- ◆犯罪被害者支援金の支給
- ◆市営住宅の申し込み
- ◆り災証明書の交付申請 ほか

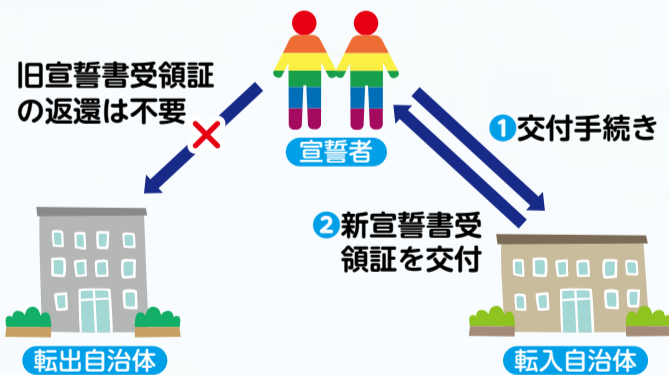
自治体間で連携を図ります

制度の開始に伴い、転入・転出して在住する自治体が変わっても、円滑に制度を利用できるよう、宣誓要件が一致している自治体間で6月27日に協定を締結しました◇7月1日から利用可能です。詳しくは担当へ

連携自治体 海老名市、厚木市、秦野市、愛川町、清川村



連携自治体間で引っ越しをする場合



※1では宣誓書や宣誓に関する確認書兼同意書、戸籍抄本などの提出が不要です

市民・事業者の皆さまへ

市では、差別や偏見のない自分らしい生き方ができる社会を目指しています。本制度は、法律上の効果が生じるものではありませんが、宣誓された2人のパートナーシップの関係を尊重し、事業者や関係団体と連携しながら、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

6色のレインボーは多様性を表すLGBTQのシンボルカラーだよ



マイナンバーカードの 受け取り場所が変わります

7月10日(月)から、カードの受け取り場所を市民文化会館応接室に変更します※引き続き、臨時窓口(毎月第1日曜日、第2・4土曜日の午後)は市役所1階の担当で行います(事前予約制)

カードの受け取りはお早めに

カードを2月末までに申請した人のマイナポイント申請期限は9月末までです。交付通知書が届いたら早めにお受け取りください。

☎戸籍住民課 94-4713

10月から小児医療費助成制度が 変わります

医療費助成を通じて子育て世帯の経済的支援を拡充するため、10月1日から小児医療費助成制度における全年齢の所得制限を撤廃します。新たに助成を受けるには申請が必要です。

対象 中学校3年生までの子どもの養育者のうち、所得制限により本制度を利用していない人

申請方法 6月下旬に申請対象の人へ申請書を送付しました。7月中旬に担当へ提出してください。9月末ごろに医療証を交付します※郵送または電子申請での提出にご協力をお願いします

☎子育て支援課 94-4633

副市長に大島氏が 就任しました

7月1日付けで、2人目の副市長として、元神奈川県県土整備局長の大島伸生氏が就任しました。任期は4年間です。

宍戸晴一副市長とともに、副市長2人体制で今後当面する都市基盤整備や行財政改革の推進など、本市が抱える重要課題に積極的に取り組みます。

☎文書法制課 94-4867



大島副市長は、昭和62年4月に神奈川県に入庁。県土整備局河川下水道部長、県土整備局技監(兼)道路部長、県土整備局長などを歴任。

7月の強調月間

社会を明るくする運動強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

☎福祉総務課 94-4718

青少年の非行・被害防止全国強調月間

学校や勉強から解放されて、子どもたちの気が緩みがちな夏休みは、非行の兆しが出やすい時季です。また新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化がスマートフォンやSNSをより身近なものとし、青少年がインターネットを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。中でも児童の被害増加は全国的に深刻です。

大切な子どもたちを非行・被害から守るため、家庭や学校だけでなく、地域一体となって次のことに取り組みましょう◇詳しくは下のQRコードからご確認ください

- ◆家庭内でスマートフォンやインターネット利用時のルールを決める
- ◆フィルタリング機能を活用する
- ◆夜遅くに子どもだけで外出させない
- ◆いつもと違うと感じたら声をかける
- ◆定期的にパトロールをする

ご利用ください 青少年相談

青少年本人および保護者からの相談を受けています。気になることがあったらいつでも連絡してください。

ヤングテレホン(本人用) ☎96-0800

青少年相談(保護者から) ☎94-1030

受付時間 平日の午前9時～午後5時(年末年始を除く)

メール相談 ✉young-soudan@isehara-city.jp

受付時間 24時間受付※回答に時間がかかる場合があります

☎青少年課 94-4647



市ホームページ

街頭キャンペーン

二つの強調月間に合わせたキャンペーンを実施します。

とき ①7月4日(火)午後6時～ ②7月11日(火)午後6時～

ところ ①伊勢原駅前 ②愛甲石田駅前



保険や年金に関するお知らせ

保険証などを更新します
国民健康保険に加入している人へ

8月1日から使用していただく新しい保険証を7月中に送付します。記載内容をご確認ください。高齢受給者証は、70歳の誕生日の翌月から該当します。1日が誕生日の人は、その月からです。

75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している人へ

8月から一部負担金の割合が変更となる人は、保険証が新しくなります。7月中に新しい保険証を簡易書留で送付します。

限度額適用認定証が限度額適用標準負担額減額認定証を持つている人で、8月以降も対象となる人には、併せて新しい認定証を送付します。

7月中旬に納税通知書などを発送します
令和5年度の第4期以降分の国民健康保険税本算定納税通知書を送付します。

後期高齢者医療制度に加入している人には、後期高齢者医療保険料の本算定通知書を送付します。

主な制度の改正点
国民健康保険税

課税限度額の変更
国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金分が20万円から22万円になります(表1参照)。

※医療給付費分、介護納付金分は変更ありません

軽減判定基準額の変更
均等割額と平等割額に対する5割軽減・2割軽減の判定基準額を引き上げ、対象となる世帯の範囲を拡大します(表2参照)。

※詳しくは納税通知書に同封するお知らせを確認してください

後期高齢者医療保険料
保険料の均等割額の軽減基準が変わります(表2参照)。詳しくは保険料額決定通知書に同封するお知らせを確認してください。

☎94-4521(後期高齢者医療)
☎94-4728(国民健康保険)

国民年金の免除・猶予制度
対象要件を満たす場合、申請すると保険料の納付が免除(全額・4分の3・半額・4分の1)または猶予されます。申請は最大2年1ヵ月前までさかのぼることができます。詳しくは担当か平塚年金事務所(☎22-1515)にお問い合わせください※失業または、新型コロナウイルス感染症の影響で一定以上所得が下がった場合は特例あり

対象
◇免除 本人、配偶者および世帯主の前年所得が一定基準以下の人
◇猶予 50歳未満で、本人および配偶者の前年所得が一定基準以下の人

☎94-4520(国民年金)

(表1)

	改正前 (令和4年度)	改正後 (令和5年度)
医療給付費分	65万円	
後期高齢者支援金分	20万円	22万円
介護納付金分	17万円	
課税限度額合計	102万円	104万円

(表2)

軽減割合	同じ世帯の被保険者*1の人全てと世帯主の総所得金額などの基準	
	改正前(令和4年度)	改正後(令和5年度)
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者など*2の数-1)以下	
5割軽減	43万円+28万5000円×被保険者数*1+10万円×(給与所得者など*2の数-1)以下	43万円+29万円×被保険者数*1+10万円×(給与所得者など*2の数-1)以下
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数*1+10万円×(給与所得者など*2の数-1)以下	43万円+53万5000円×被保険者数*1+10万円×(給与所得者など*2の数-1)以下

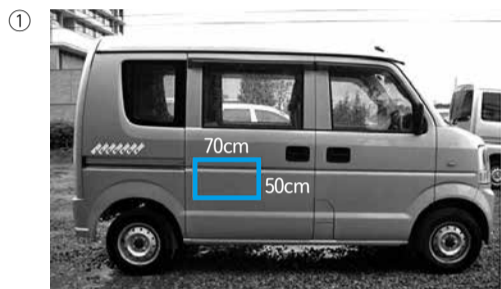
*1 国民健康保険は特定同一世帯所属者(国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人)を含む
*2 一定の給与所得者、公的年金などの支給を受ける人

介護保険料の納入額通知書を送付します
今年度の住民税の課税状況に基づき算定した令和5年度の納入額通知書を7月中旬に送付します。
☎94-472(介護保険)



公用車・清掃車両の 有料広告を募集

広告規格 縦50cm以内×横70cm以内
対象車両 ①軽自動車13台②清掃車両8台(いずれも申込多数の場合は抽選)
貼付場所 ①左右側面ドア(1台1枠)
 ②左右側面(1台2枠)
 ※両側面左右2カ所で1枠となります
掲載期間 10月から1年間
広告料 年額1万円(1枠当たり)
申し込み 各担当で配布する申込書に記入して直接担当へお申し込みください※申込書は市ホームページ「募集」からも入手できます
締め切り 7月31日(月)



広告貼付位置

☎①管財契約検査課(市役所3階) ☎94-5020
 ②清掃リサイクル課(環境美化センター) ☎94-7502



パブリックコメント にご意見を

伊勢原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

市パブリックコメント制度(市民意見提出制度)に基づき、ご意見を募集します。

閲覧場所 市役所2階の担当か市役所1階ロビー、図書館、市民活動サポートセンター、各公民館
 ※市ホームページ「パブリックコメント」からもご覧になれます

意見提出期間 7月3日(月)～8月1日(火)※消印有効

意見提出方法 住所、氏名、意見、電話番号を明記し、郵送かFAX、電子メール、または直接担当へ

☎建築住宅課 ☎94-4783 ☎95-7614

✉kenchiku@isehara-city.jp



7/11～20 夏の交通事故防止運動

夏はレジャーなどによる過労運転や特有の解放感による無謀運転などが原因で交通事故が多発します。交通ルールの遵守とマナーの向上に取り組みましょう。

電動キックボードなどの交通ルール

道路交通法が改正され、一定の要件を満たす電動キックボードなどは「特定小型原動機付自転車」として、走行場所が自転車と同様となるなど、新たな交通ルールが適用されました。詳しくは県ホームページ、または右のQRコードからご確認ください。



県ホームページ

☎市民協働課 ☎94-4715



令和5年度電力・ガス・食料品 等価格高騰緊急支援給付金

物価の高騰による負担増加を踏まえ、住民税非課税世帯などを対象に、給付金を支給します。詳しくは市ホームページ「健康・福祉」→「給付・弔慰金」をご覧ください。コールセンター(☎0120-611-199)にお問い合わせください。

対象世帯 6月1日時点で次に該当する世帯
 ◆世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税の世帯
 ◆世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯および住民税均等割非課税者を含めて構成される世帯

※いずれも課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯は対象外。住民税非課税となる年間給与収入の目安は、単身の場合97万円以下。2人世帯の場合は148万円以下

支給額 1世帯3万円

申請方法 7月20日(木)から対象世帯に申請書類を発送します。書類を確認の上、同封の返信用封筒で担当へ郵送してください※税未申告の人は直接担当窓口にお越しいただくか、7月20日から市ホームページで申請書をダウンロードし、必要書類を添えて、郵送か直接市民文化会館内「緊急支援金窓口」へ

☎福祉総務課 ☎94-4718



7～10月に農地パトロールを実施します

農業委員会が各地区を巡回し、農地の利用状況を確認します。耕作されていないなどの理由で遊休農地と判断した場合は所有者などに「利用意向調査」を、資材置き場や駐車場などに無許可で転用している場合は指導を行います。

農地の適正管理を

農地が荒廃すると、病害虫・有害鳥獣の生息地や不法投棄の温床となり、近隣の農地や住環境に悪影響を及ぼします。定期的に耕したり除草したりして適正に管理しましょう。耕作ができない場合は、担当にご相談ください。

手続きはしっかりと

貸し借りの際や相続を受けたときなどは手続きが必要です。農地の貸し借りに関して不安を感じたら、担当にご相談ください。

☎農業委員会事務局 ☎74-5293

健康・子育て

休日夜間急患診療(1次救急)

伊勢原2丁目7-31 伊勢原シティプラザ内

診療所名	区分	診療受付時間
休日夜間急患診療所 ☎93-5019 内科・小児科・外科	休日 (日曜日・祝日)	9:00～11:30 14:00～16:30
	夜間 (休日を含む毎日)	19:30～22:45
休日歯科診療所 ☎95-3121	休日 (日曜日・祝日)	9:00～11:30 13:00～16:30

※眼科・耳鼻咽喉科(9:00～16:30)と2次救急の当番医は消防署(☎95-2119)へお問い合わせください

※休日夜間急患診療所、休日歯科診療所受診後は、必ずかかりつけ医を受診してください

かながわ小児救急ダイヤル
 ☎050-3490-3742 18:00～翌日8:00(年中無休)

☎健康づくり課 ☎94-4616

乳がん・子宮がんの施設検診

医療機関での検診を7月から開始します **乳がん検診** ☎40歳以上の女性 ☎1500円 **子宮がん検診** ☎20歳以上の女性 ☎1700円 ☎電話または下のQRコードから担当へ申し込み、後日、市が発送する一覧表から各医療機関へ予約または直接受診を ☎令和6年2月15日※市からすでに施設検診のお知らせが届いている人は、市への申し込みは不要です



電子申請ページ

☎子育て支援課 ☎94-4637

乳幼児健康診査・相談

7/4～8/2実施分

母子健康手帳と健康診査票、バスタオルのほか、1歳6カ月児健康診査と2歳児歯科健康診査は歯ブラシ、3歳児健康診査は歯ブラシと視聴覚アンケートをお持ちください ☎伊勢原シティプラザ(お誕生日前健康診査を除く) ☎無料

項目	対象	日程・受付時間
4カ月児健康診査	令和5年2月16日～28日生	7/4(火) 12:30～13:30
	令和5年3月1日～15日生	7/11(火)
	令和5年3月16日～31日生	8/1(火)
7カ月児健康相談	令和4年11月1日～15日生	7/7(金) 9:15～10:15
	令和4年11月16日～30日生	7/14(金)
お誕生日前健康診査	満10カ月～誕生日前日に、指定した医療機関で受診。受診票は医療機関にあります。	
1歳6カ月児健康診査	令和3年12月16日～31日生	7/7(金)
	令和4年1月1日～15日生	7/14(金)
2歳児歯科健康診査	令和3年7月1日～15日生	7/6(木) 12:30～13:30
	令和3年7月16日～31日生	7/13(木)
3歳児健康診査	令和2年6月1日～15日生	7/5(水)
	令和2年6月16日～30日生	7/12(水)
	令和2年7月1日～15日生	8/2(水)

ごっくん離乳食教室

4カ月～6カ月児の楽しい離乳食の進め方を学ぶ ☎7月31日(月)午後1時15分～3時(受付は午後1時～) ☎市役所分室 ☎15人(申込順)



令和5年秋巡業 大相撲伊勢原場所が開催

公開稽古や取組を間近で見ません ☎ ※チケット料金など、詳しくは問い合わせ先のホームページ、または右のQRコードからご確認ください ☎大相撲伊勢原場所

とき 10月9日(月)午前9時～午後3時

ところ 市体育館

申込み

【先行販売】7月8日(土)午前10時～午後5時に専用電話(☎0120-600-370)でお申し込みください

【一般販売】7月9日(日)から大相撲伊勢原場所ホームページ、または直接市体育館へ※車イス席は7月10日(月)から電話(☎0570-05-3366)でお申し込みください

☎大相撲巡業チケット事務局

☎0570-00-5540(平日午前10時～午後5時)

☎スポーツ課 ☎94-4628

伊勢原市男女共同参画推進委員会の活動

男女共同参画社会の形成を目指す市民のネットワーク化を推進するとともに、男女共同参画の総合的推進を図るため、市長から委嘱された学識経験者や市民により組織されており、「いせはら男女共同参画フォーラム」の企画・運営や、男女共同参画社会を考える情報誌「さきょうフォーラム通信」の



さきょうフォーラム通信

編集・発行を行っています。また、令和5年度～9年度の5年間に、市が市民や市民活動団体、事業所などの皆さんと男女共同参画社会の実現に取り組むための基本的な方向を示す「第3次伊勢原市男女共同参画プラン」を策定しました。着実な進展に向けて、毎年度にお

る施策・事業の進捗状況について、委員会が点検・評価を行い、報告書を公表します。



6月8日に行われた全体会議の様子

誰もが持てる能力を発揮できる社会へ

慶應義塾大学SFC(湘南藤沢キャンパス)研究所で上席所員として幅広い分野について研究する傍ら、伊勢原市男女共同参画推進委員会委員を務める和田さんにお話を伺いました。



慶應義塾大学SFC研究所 上席所員 和田 優さん

一まず、性別役割分担とは何ですか。

性別を基準として社会や集団の中で期待されている役割のことです。例えば「男は仕事、女は家庭に入る」「男は強くあれ、女はおしとやかで」といった昔からの慣例による価値観がこれに当たります。この基準は国や地域によって異なる場合が多く、家庭によっても価値観は異なります。

もちろん、要素によっては男性にしかできないことや女性にしかできないこともあります。一国内における現状はいかがでしょうか。

「男だから」「女だから」という理由で役割を決めつけられることがあります。個人の意思で男らしくになりたい、女らしくなりたいと思ひ、その役割を担うことは自由です。また、自分の性別に沿った役割を希望して選択する人もいます。

しかし、世の中には家事が得意な男性も苦手な女性もいますし、子育てしたい男性も、キャリアを積んで働きたい女性もいます。自分の意思とは異なる役割を社会や他者に強制され、自

分らしい生き方ができていない状態は性別役割を演じさせられているといっても良いかもしれません。

一どのような課題があると思いますか。

現代では、女性の社会進出が進み、性別役割分担の境界は薄れつつあります。しかし「男は仕事、女は家事」という意識もまだまだ根強く残っており、無意識のうちに自分の意思とは異なる役割を「仕方ない」と諦めて「こうするのが当たり前」と行動が制限されている場面も見受けられます。

本来は男女問わず個人の能力によって役割分担を決めるべきですが、長年の仕組みや制度の中で、男性は主たる業務、女性は補助的な業務などと割り振られ、賃金体系も男性優位に設定されている企業はまだ多いことも実情です。

一身近なところで、性別役割分担を感じたことはありますか。

私たちの年代は「男は男らしく。泣かない。女を守れ。家族を養うもの」という価値観で育ってきました。仕事においても、男性は遅くまで残業して成

果を上げるものという考え方が当たり前でした。

私は長男だったため、当然に家を継ぐものという価値観もありました。以前、海外の広い世界で活躍したいと考えたこともありましたが、このような価値観から自分の気持ちにブレーキをかけたこともありました。性別役割を決めつけられることに対して、女性だけではなく男性も生きづらさを抱えている現状があると思います。

一「こうあるべき」と押し付けられてしまうと感じるときは、どうすればいいですか。

自分にとって納得がいかないものであれば、はっきりと相手に伝えるべきだと思います。例えば、家庭内での役割分担であれば、パートナーと話し合う機会を設けることがお互いの理解につながると思います。

一最後に、尊重し合える社会をつくるため、私たちにできることはありますか。

「こうあるべき」という強い思い込みは一歩間違えると、自分だけでなく周りの人の行動を制限し、それぞれが持っている個性や能力を発揮しづらくしてしまうことがあります。

まずは一人一人が普段の生活に潜む「無意識の偏見」に気をつけ、お互いの価値観を認め合うことが大切だと思いますね。

「あなたらしさ」を大切に

一性別役割分担意識を考える一

「男らしい」「女らしい」という言葉を聞いて、どのような姿や行動を思い浮かべますか。あなたが考える当たり前が、他の人にとっては苦痛であったり、違和感を与えたりすることがあります。「男は〇〇〇のはず」「女は〇〇〇でないとおかしい」といった無意識の思い込みが、気付かぬうちに周囲を傷つけているかもしれません。

一人一人の個性や価値観は違うため、生き方も異なります。市では、人権施策推進指針(改定版)に基づき、多様性を互いに認め合い、尊重し合うことができる社会を目指しています◇右の写真は「男女共同参画について考える展示会(6月15日～30日実施)」の様子 人権・広聴相談課 ☎94-4716



男らしさ、女らしさってなんだろう？ 自分らしさを探しましょう！



アートの世界から考えるジェンダー問題

昨年の12月20日に開催された「いせはら男女共同参画フォーラム」で講演をしていただいた竹田さんに、芸術分野における男女の格差について話していただきました。



EGSA JAPAN代表、東京外国語大学講師 竹田 恵子さん

比較的水平で女性が多いと思われている芸術分野においても、性別によって置かれている立場が異なる状況が見られます。

国内の美術館にある収蔵品の作家を性別で比較すると、約8割～9割は男性作家のもので、美術館にある作品ということは一定の評価を受けています。それでは、女性に優れた芸術的才能を持つ人が少ないかということ、そうではありません。背景にあるのは、置かれていた状況

女性芸術家の育つ環境が整っていないということが問題の根底にあります。例えば、国内外の第一線で活躍する芸術家を輩出してきた東京藝術大学は、戦前まで男性しか入学することができませんでした。当時、女性は絵画や彫刻などではなく、手芸的要素の強い刺しゅうや生け花など、いわゆる良妻賢母にならざるを得なかった

去があります。さらに、国内の美術大学に在籍している学生の女性比率は7割程度ですが、芸術家として活動を続けても子育てや家事の負担から、キャリアを諦めてしまうこともあります。また、フリーランス(個人で仕事を請け負い働く人)が多く産休・育休の制度がない場合や、労力と時間をかけても賃金が低いといった理由から、自分の人生の選択肢が狭められる傾向にあります。

才能ある女性が自分のキャリアを諦めずに活動を続けることができる環境や制度を整えることが大切です。



とで、多種多様な作品が生まれ、ひいては業界全体の活性化につながると思います。これは他の分野にもいえることです。育ってきた環境が価値観をつくる「隠れたカリキュラム」という言葉があります。例えば「女の子なのに算数が得意だね」と褒められた場合、子どもは「女の子は当然、算数が苦手」と認識します。そのような積み重ねが性別役割分担意識を生み出すきっかけにつながります。

家庭においては、父親と母親が対等な関係でない場合、子どもはその状況を見て、世の中はそういうものだと思ってしまう。幼い頃から男女の平等について考えることが、誰もが等しく活躍することができる社会を形成する第一歩だと思います。

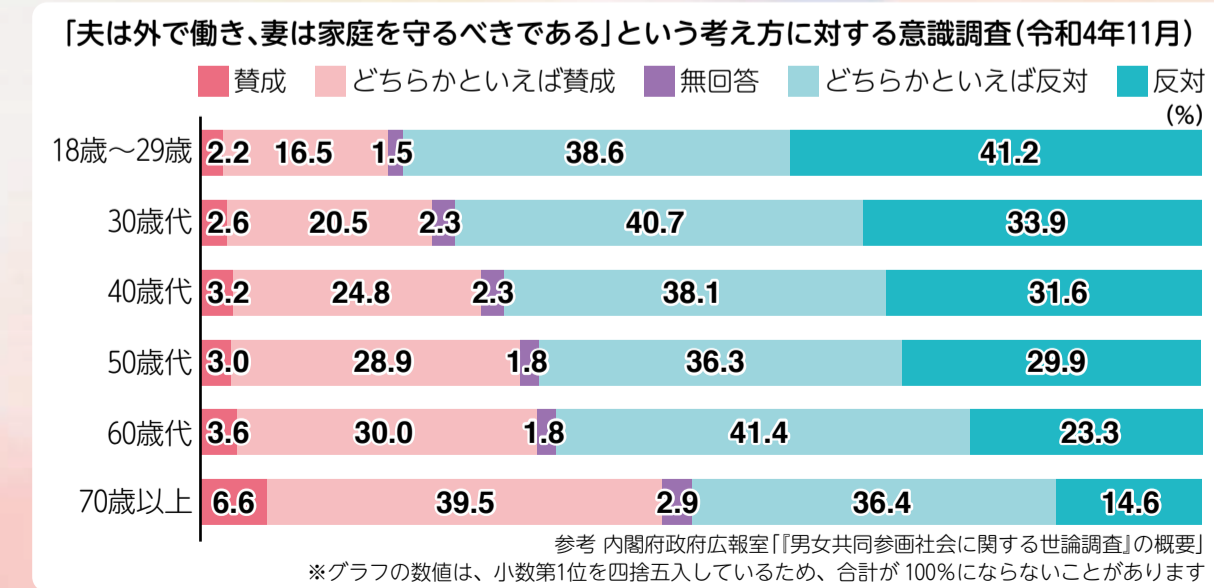
小さな一歩が、よりよい未来を築いていく

女性の社会進出が進む現代において、社会全体が男女共同参画の方向に向かいつつあります。その一方で、内閣府が昨年度実施した世論調査では、世代によって「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対する意識に差があり、価値観に相違があることが分かります。

根底の一つにあるのは過去からの積み重ねだと考えられてい

ます。戦前の民法における家制度では男女の役割は明確に区別されていたほか、高度経済成長期においてはこうした役割分担が効率的とする日本型雇用慣行もありました。しかし、少子高齢化が進む中、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高めるためには、多様な人材を生かし、その能力を最大限に発揮できる機会をつくることが求められています。

「社会の空気」を変えていくことは並大抵のことではありません。しかし、私たちは自分の言葉や行動に自覚を持ち、「男だから/女だから」と決めつける前に相手の立場に立って物事を考えていく必要があります。そうしたことを積み重ねていくことで、男女が対等なパートナーとして社会参画できる環境の実現に向け、前進していくことになるのではないのでしょうか。



いせはら 掲示板

※費用の記載がないものは原則無料です。お問い合わせは各担当へ、郵送は「〒259-1188伊勢原市役所〇〇〇課」で届きます(住所の記入は不要です)
 ※催しなどの対象は原則、市内在住・在勤・在学の人です

■主な施設の休館日 7/1～31 利用基準や休館日を変更している場合があります。詳しくは各施設へ。

図書館	7/3・5・10・18・24・31
子ども科学館	7/3・5・10・18・24・31
市民文化会館	7/3・10・18・24・31
公民館	7/3・10・17・24・31 ※中央公民館は7/17・31以外は開館 ※大田公民館は7/3は開館
市体育館	7/3・10・24・31
いせはらサンシャイン・スタジアム	7/3・10・24・31
武道館	7/3・10・24・31
行政センター体育館・弓道場	7/10・24 ※体育館半面の一般利用を一時再開(7月6日～8月27日)

●納期のお知らせ●

納期限	7月31日(月)
固定資産・都市計画税	……2期分
国民健康保険税	……4期分
介護保険料	……4期分
後期高齢者医療保険料	……1期分

●市内の交通事故件数●

	5月	1月～5月
発生	24(+ 2)	90(- 3)
死者	0(± 0)	0(± 0)
負傷者計	40(+14)	118(+11)
内訳		
重傷	1(+ 1)	10(+ 9)
軽傷	39(+13)	108(+ 2)

伊勢原警察署調べ ()内は前年比

お知らせ

市役所で食品販売を実施中

事業者が施設内やキッチンカーで食品を販売する平日の午前11時～午後2時 市役所レストラン棟1階や警備員室前、図書館前緑道※販売スケジュールやメニューは市ホームページ「施設案内」、またはレストラン棟の掲示物で確認を
 ②管財契約検査課 94-5020
 みどり公園課 94-4759

市営プール・小学校プール開放

チャンピオンすずかわプール

7月1日(土)～8月31日(木)の午前9時～午後4時30分※8月6日(日)を除く 費1回につき高校生以上100円、小・中学生50円
 小学校プール ※比々多・桜台小を除く 7月22日(土)～8月3日(木)の午前10時～正午、午後1時～3時30分※成瀬小学校は8月25日(金)まで。小学校3年生以下は保護者同伴
 ③スポーツ課 94-4628

伊勢原大山IC周辺地区の都市計画案の縦覧

用途地域および地区計画の変更案の縦覧を行います。期間中は意見書の提出ができます◇縦覧期間は7月4日(火)～18日(火) 市役所2階の担当
 ②都市政策課 94-4742

生活音に気配りを

あなたの出す音が周りに迷惑をかけている場合があります。音を小さくする、時間帯に配慮するなど、一度生活を見直し、周りの人への思いやりの心を持ちましょう。また日ごろからご近所付き合いを大切に、困り事があっても感情的にならずに話し合しましょう。

②環境対策課 94-4735

市総合体育大会の参加者募集

種目・日程	申込先	締切
クレー射撃(トラップ) 7/30(日)	西澤 94-0791	7/30(日)
野球 8/19(土)～11/26(日)	藤木 94-5089	7/24(月)

②スポーツ課 94-4628

子育て世帯応援分會

生活に困窮している子育て世帯に日用品や食料品などを無料で配布 7月30日(日)午前9時～午後0時30分 伊勢原シティプラザ 市内在住で中学生までの子どもがいる家庭100世帯(申込順)※生活保護受給世帯は対象外 7月10日(月)午前9時より電話か右のQRコードから※ 大人だけで来る場合は子どものいることが分かる 証明書の持参を 申込フォーム ②社会福祉協議会 94-9600

危険物取扱者試験(乙種4類)準備講習会

7月19日(土)午前9時30分～午後5時 中央公民館 乙種4類を受験する人30人(申込順) 7月4日(火)から受講料9600円を持参し直接消防本部2階の担当へ
 ②消防本部予防課 95-2118

甲種防火管理新規講習

申し込み方法など詳しくは、問い合わせ先のホームページで確認を 7月24日(木)午前10時～午後5時30分、25日(金)午前9時20分～午後3時55分 中央公民館 128人(申込順) 費8000円◇受付期間は①7月4日(火)～11日(火)②7月29日(土)・30日(日)※①で定員に達した場合は②の募集はありません
 ②日本防火・防災協会 03-6263-9903
 ②消防本部予防課 95-2117

催し

幼稚園・認定こども園就職説明会 市内の私立幼稚園と認定こども園が一堂に集まる説明会。各園の雰囲気や様子を伝えます◇申込不要、当日参加可 7月8日(土)午後1時30分～4時 市民文化会館展示室
 ②子ども育成課 94-4638

生きづらさを抱える夫婦の「生き方」とは

精神疾患を持つ夫婦が生きることについて体験談を交えて話します◇手話通訳あり。オンライン(Zoom)でも実施 7月9日(日)午後2時～4時30分 中央公民館 100人(先着順)※オンラインは要申し込み
 ②ばたふらい 070-6669-7712
 ②butterfly.a.g.t@gmail.com
 ②障がい福祉課 94-4721

スマホdeヘルスUPサポート事業

スマートフォンアプリを活用し、6カ月の活動データを記録して、食生活の改善を目指す◇期間中はアプリのサービスを無料で利用可
事業説明と体組成測定会 7月26日(水)午後6時～7時、午後7時30分～8時30分 伊勢原シティプラザ 50人(申込順) ②右のQRコードから担当へ 7月10日(月) 電子申請ページ ②健康づくり課 94-4616

東海大学市民公開講座「肝がん撲滅運動」

肝疾患の治療や食事・薬物療法について各分野の専門家が講演 7月29日(土)午後2時～4時 東海大学伊勢原キャンパス・松前記念講堂 200人(先着順)
 ②東海大学医学部付属病院 93-1121
 ②健康づくり課 94-4616

市民のための大学教養講座

「ダイズ栽培を科学する」をテーマに東京農業大学の垣内仁准教授が講演 7月28日(金)午前10時～11時30分 中央公民館 40人(申込順) 7月1日(土)午前9時から電話か直接担当へ
 ②中央公民館 93-7500

市内中学校演劇発表会

4校の演劇部が練習の成果を発表 7月27日(木)午後1時～4時 市民文化会館大ホール◇入場自由
 ②教育指導課 74-5243

エアロビクス教室

誰でも気軽に参加できます。詳しくは担当のホームページで確認を 7月～9月の毎週金曜日午前10時30分～11時30分、9月5日(火)・19日(火)の午後1時～2時 市体育館 高校生以上の人各日70人(先着順) 1回300円
 ②「元氣な伊勢原づくり」共同事業体 92-3536

図書館 92-3500

おはなし会&対面朗読
おはなしばる～ん(乳幼児向け) 7月11日(火)・13日(木)の午前11時～11時20分 12人(先着順)
なないろらんぷ(5歳児以上) 7月8日(土)11時～11時30分 12人(先着順)
野の会による視覚障がい者向け対面朗読サービス
 希望する人は電話で申し込みを

伊勢原市立図書館朗読会(小学生以上)

きむらゆういち「あらしのよるに」、なかがわりえこ「ぐりとぐら」 8月3日(木)午後1時30分～2時30分 30人(申込順) ②図書館ホームページ「イベント」→「図書館の朗読会」から電子申請、または電話で◇右のQRコードからも申請可 電子申請ページ

遊覧所遊覧情報システム 市指定の遊覧所の位置や開設状況、遊覧状況が確認できます。右のQRコードを読み込みいつでもアクセスできるようにお気に入り登録しておきましょう



ながなが いいなが いせはら

夏休みのイベント

②の記載がない場合は④が会場です。図書館、各公民館への申し込みは7月4日(火)の午前9時から電話か直接担当へ※中央公民館・伊勢原南公民館は7月1日(土)午前9時から、成瀬公民館は7月18日(火)午前9時から

④青少年課 94-4647

夏子どもふれあい教室
 児童館指導員による、作って遊べる工作教室※駐車場はありません

④成瀬公民館 95-1096

Sing a Song教室
 好きな歌を楽しく歌う 8月5日(土)・19日(土)の全2回、午前11時～正午 小学生以下10人(申込順)※小学校3年生以下は保護者同伴

④親子パラシュート付き水ロケットづくり

ペットボトルロケットを作り、打ち上げる 8月6日(日)午前10時～午後1時 小学生・中学生と保護者15組(申込順)※小学校4年生以下は保護者同伴。雨天時は打ち上げのみ 8月27日(日)

④大田公民館 95-4375

夏の親子折り紙教室
 季節にちなんだものや遊べる折り紙を作る 8月16日(水)・23日(水)の午後1時30分～4時 親子各日5組(1組3人まで、申込順)

④伊勢原南公民館 92-1210

親子料理教室
 協力してヘルシーな料理を作る 7月29日(土)午前10時～午後0時30分 小学生と保護者10組(申込順) 費1人300円 7月20日(木)

④夏休み子どもフラワーアレンジメント教室

涼しい花々を詰め込んだハーバリウムを作る 8月1日(火)午前10時～正午 小学生15人(申込順)※小学校3年生以下は保護者同伴 費2000円 7月13日(木)

④図書館 92-3500

図書館員体験
 ①7月25日(火)・26日(水)、8月16日(水)の午後1時～4時、8月17日(木)

④中央公民館 93-7500

大きな紙でおりがみしよう
 床に広げた大きな紙で作品作り 8月3日(木)午後1時30分～4時 親子各日8組(申込順)

④比々多公民館 92-6961

夏休み親子わくわくエコスクール
 日産自動車の社員が電気自動車の

④ジュニアチャレンジカップ大会

シングルス(テニス)の試合を通してマナー・ルールを学ぶ 8月8日(火)午前8時～午後4時◇予備日17日(木) 市ノ坪公園テニスコート 小・中学生 費1000円 ②電子メールで◇市テニス協会ホームページで確認を ②市テニス協会 橋田 080-1099-9566
 ②jsehara_t_1979@yahoo.co.jp

④子育て広場 ひだまりバンビーノ

乳幼児が自由に遊べます。不定期で催しあり◇当日受付、入場自由 毎月第4木曜日午前10時～正午 成瀬 ②コミュニティセンター ②岸 080-3128-6373

④いせはら親子護身術教室

合気道の気と技を使って、護身術の基本を学ぶ 7月29日(土)午前10時30分～正午 中央公民館 小学生以上20人 費1人または1組 7月21日(金) ②市ゴルフ協会事務局 95-3095

④子どもと大人の夏休み茶道教室

茶の湯の心得やたて方、飲み方などを体験 7月30日(日)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分 中央公民館 小学生以上各回12人(申込順) 費300円 ②電話かFAXで ②伊勢原茶道協会・宇賀山 090-7906-6221 ②92-0056

④市民ゴルフ大会

9月10日(日)◇競技方法は18ホールクレー(新ペリア方式) 伊勢原カントリークラブ 180人(申込順) 費セルフ1万2000円(税、食事代含む) ②往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、勤務先を明記し、市民ゴルフ大会実行委員会(〒259-1102市易132伊勢原カントリークラブ内)へ※ハガキ1枚につき1人または1組 7月21日(金) ②市森 94-0142

④みんなの伝言

電話番号のおかけまちがいにご注意ください

④イベント

●ナイトウォークへの誘い

横浜港付近の夜景を見ながら歩く 7月22日(土)午後5時～◇集合=伊勢原駅 300円 ②電話で ②下谷肺筋会・川村 94-4080

●夏休み 親子で学ぶ楽しい食育

腸が喜ぶ食べ物で心と体を元気に◇オンラインアプリ(Zoom)を使用。詳しくは右のQRコードから 7月22日～31日のうち1回 費2000円 ②電話かQRコードから(申込順) LINE友だち登録

●いせはら親子護身術教室

合気道の気と技を使って、護身術の基本を学ぶ 7月29日(土)午前10時30分～正午 中央公民館 小学生以上20人 費1人または1組 7月21日(金) ②市森 94-0142

●みんなの伝言に掲載を希望する人は、掲載希望日発行日の2カ月前から1カ月前までに書面で広報戦略課へ(先着順)。



NEXCO中日本 伊勢原保全・サービスセンターを見学しませんか

新東名高速道路・伊勢原大山インターチェンジに隣接する中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)の伊勢原保全・サービスセンターでは、高速道路事業への理解を深めてもらうことを目的に、市民向けの施設見学や業務体験を実施します。



旗振りや規制材設置などの業務を体験

- とき** 4~10月の平日※令和5年は8~10月の平日
- ところ** NEXCO中日本 伊勢原保全・サービスセンター(上粕屋)
- 見学時間** 1時間程度
- 対象** 5~15人程度の団体
- 申し込み** 見学希望日の2週間前までに電話で問い合わせ先へ(予約制)。予約状況により、希望日で受け付けできない場合があります※東名集中工事期間や通行止め、荒天時などの緊急事態の際は見学を中止する場合があります

自治会や小・中学校単位での受け入れも行っています※事前視察は問い合わせ先へご相談ください



NEXCO中日本オリジナルキャラクター「みちまるくん」

地域を結び、日々の暮らしを支えます

中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)は、安全を最優先に安心・快適な高速道路空間を24時間365日提供しています。伊勢原保全・サービスセンターは、東名高速道路、新東名高速道路、小田原厚木道路、西湘バイパスの4路線を担当し、道路の維持・管理をはじめ、地域と連携した事業に取り組んでいます。



見学場所位置図

問NEXCO中日本 伊勢原保全・サービスセンター
☎91-2727(平日の午前9時~午後5時)
担国県事業対策課☎94-4796

あなたの勇気で救える命がある

7月1~10日はAED普及啓発期間

平成16(2004)年7月1日にAED(自動体外式除細動器)の使用が一般市民にも認められたことから、7月1日を「AEDの日」として、AEDを中心とした救急蘇生の普及啓発活動や、命の大切さを再認識するための取り組みが行われています。

日本では1日に約200人が心室細動という不整脈によって、突然命を失っています。救命には迅速な電気ショックが欠かせません。AEDが開発されたことにより、非医療従事者でも命を救うことができるようになりました。現場で頼れるのは、医師や救急救命士ではなく皆さんです。AEDの使い方を今一度確認し、大切な命を守りましょう。

AED普及啓発期間

市消防本部では7月1~10日を「AED普及啓発期間」とし、普及啓発イベントや公共施設のAED点検、AED使用可能施設の設置状況確認を実施しています。

普及啓発期間に限らず、AEDの貸し出しや救命講習会(心肺蘇生法・AEDの使用方法)なども実施しています。申し込み方法や相談は担当へ。

AEDの使い方※電源を入れると音声ガイダンスが流れます



- ①ふたを開けて電源を入れる◇電源ボタンを押すタイプもあります
- ②電極パットを胸に貼りつける(位置は電極パットに記載されています)
- ③電気ショックが必要と判断されるとボタンが点滅するのでボタンを押す

※救急隊が到着するまでAEDの使用と胸骨圧迫(心臓マッサージ)を行うことで、救命率が高まります

オートショックAEDについて

電気ショックが必要と判断した場合に装置が自動で電気ショックを行うため、ショックボタンがありません。電極パット貼り付け後、カウントダウンまたはブザー音が流れた後に自動的に電気ショックを行います。このタイプのAEDには右のロゴマークが表示されています。今後、全国的に普及することが予想されるため、使用する際は説明書をよく確認し操作してください。



画像提供: JEITA

使用可能施設の登録

現在、救助者からの要請に対して速やかにAEDを提供できる場所として、市内約200カ所の施設がAED使用可能施設として登録されています。該当施設には、右の登録マークが掲示されているほか、市ホームページ「防災・消防・救急」→「AED」にもマップを掲載しています。



AEDを設置して使用可能施設の登録をしていない場合は、担当にご連絡ください。

親子救命講習会

- とき** 7月27日(木)・29日(土)午前9時~正午
- ところ** コミュニティ防災センター(南分署)
- 内容** 救命入門コース(心肺蘇生法・AED取扱)、はしご車乗車体験、放水体験ほか
- 対象** 市内在住の親子各日15組◇保護者1人につき小学生2人まで参加可
- 申し込み** 7月3日(月)より市ホームページ「防災・消防・救急」→「救命講習」から電子申請、または右のQRコードからお申し込みください(申込順)



7月27日 7月29日

担警防救急課☎95-9144

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地
宗旨・宗派不問

おかげさまで 大好評 受付中

1.0㎡ 施工例

お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代

126.9万円 税より

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

公益財団法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2 石材センター営業時間 8:30~17:00(水曜定休)

(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定 (一財)神奈川県厚生福利振興会指定
神奈川県市町村職員共済組合指定 許可年月日/平成5年7月30日 許可番号/神奈川県指令環衛 第131号

不動産に関わる 50th Anniversary 終活のことなら大雄へ。

いまさら聞けない 終活の基本でお悩みの皆様 「考えた時」が「相談時」です

元気な内にやっておきたい「終活」手続き等について何をすれば良いか...
ご相談内容はどんなものでも構いません。お客様一人一人の状況に合わせて親身に対応させていただきます。お気軽にご相談ください。

DAIYU 株式会社大雄 TEL: 0463-33-8000 HPはコチラ▼

中原店 〒254-0075 平塚市中原1丁目17番1号

神奈川県知事免許(13)第7627号(公社)全国宅地建物取引業保証協会会員
(公社)神奈川県宅地建物取引業協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟